

い治療提案に役立てています。

3. 透析液の管理

透析液を作成する装置は、機械室に設置しています。

毎朝、透析液の濃度が正常範囲であるか検査装置で確認しています。基準値範囲外であれば、速やかに調整を行う厳しいルールを設けています。

また、透析装置は毎日消毒を行っていますが、その消毒液がきちんと洗い流せているかの残留薬液点検も治療前に必ず行っています。

透析液清浄化により、貧血の改善、 $\beta 2$ マクログロブリンの低下、栄養状態の改善など、さまざまなよい効果が報告されています。

きれいな透析液を提供できるように検査や管理を厳密に行っています。

われわれ偕行会グループでは、日本一の水質を提供できるよう臨床工学技士が一丸となって取り組んでおります。



4. 透析治療の安全

透析治療は、血液をいったん外に取り出し、再び体内に戻す、体外循環と言う治療を行っております。

体外循環治療での3大事故は「気泡混入」「失血」「過除水」です。

これらの重大な事故を防ぐために、スタッフの動きや時に機械の手助けを借りて、事故を起こさない様な業務の改善提案を行っております。

今回は、臨床工学技士の日陰の業務である裏方の仕事についてご紹介させていただきました。機械の仕事は、患者さんには見えづらいものとなっていますが、日々変わりなく安全な透析治療を受けていただけるように心がけてまいります。